

音楽活動再開について

令和2年7月8日改版（赤字更新）

私共 GHOB 合唱団では、当面の間、以下のような安全確保策を講じたうえで音楽活動を再開することといたしましたのでお知らせいたします。

【安全確保策】

- ◎ 練習は、前後両隣と十分な距離がとれるほど広く・十分な換気が可能・これまでと同程度の利便性、を備えた「安全に配慮した練習ができる会場」が確保できた場合にのみ実施いたします。（人数制限、利用者名簿の練習後3週間の適切保存等会場が定める利用規則を遵守します。）
- ◎ 日常の対策（過去14日以内で①～⑧に該当する項目があれば練習に参加しないようにしましょう）
 - ① 平熱を超える発熱
 - ② 咳、喉の痛みなどの風邪の症状
 - ③ だるさ、息苦しさ
 - ④ 嗅覚や味覚の異常
 - ⑤ 体が重い、疲れやすい
 - ⑥ 感染症陽性者との濃厚接触
 - ⑦ 感染の疑いがある同居家族・知人がいる
 - ⑧ 過去14日以内に、入国制限、入国後の要観察期間地域への渡航、または当該在住者との濃厚接触がある
- ◎ 練習時には飛沫拡散防止策（①～⑤）を実施します。
 - ① 37℃以上の発熱、体調不良の他、感染の疑いがある場合には練習には参加しないこと
 - ② 練習会場入室時に手指を消毒すること
 - ③ 練習時にもマスク（フェイスシールド併用も可）着用すること
 - ④ 身体的距離をできるだけ2m（最低1m）以上あけること
 - ⑤ 常時換気（常時換気ができない場合は30分程度ごとに換気）をおこなうこと。
- ◎ 練習への参加は、団員個々の事情（本人・家族への感染リスクの懸念、家族の理解や同意の有無等）に基づき決定されるべきものであり団員各自の意思を尊重します。（強制ではありません）
- ◎ 練習参加後後に体調不良となった場合、速やかに医療機関で受診するとともに各パートリーダーに報告してください。

※本安全確保策については、全日本合唱連盟作成の「合唱活動における新型コロナウイルス感染防止のガイドライン」や検証研究の結果等を参考に必要に応じて随時修正していきます。

※同ガイドラインの詳細は、当合唱団ホームページにてご確認ください。

以上